

平成31年度 事務事業振返りシート (平成30年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0108050101050101	事務事業名	国分駅総合待合所等維持管理事業		担当部	建設部	
					担当課	都市計画課	
政策名	01	にぎわい(産業の活力あふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり)			担当課長	三島 由起博	
施策名	05	持続可能な地域公共交通ネットワークの構築			グループ	都市計画グループ	
基本事業名	01	総合的な公共交通の連携の強化			内線番号	2871	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 19 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )		
	款	08 土木費			根拠法令・条例等 霧島市国分駅総合待合所の設置及び管理に関する条例		
	項	05 都市計画費					
	目	01 都市計画総務費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

平成19年6月1日より供用開始となった国分駅内の総合待合所、公衆トイレ及び駅前広場等の維持管理を行い、駅利用者等が安全で快適に利用できることを目的としている。  
 施設等の清掃の管理については、事業者と年間業務委託を結び行なっている。  
 駅利用者等からの通報により修繕の必要が生じた場合、速やかに市内業者に依頼し可能な限り早急に修繕し、駅利用者に迷惑をかけないよう努めている。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	清掃	回	359	365	359	359	359
イ	除草作業	回	6	6	6	6	6
ウ	修繕	回	5	3	1	5	5

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	国分駅利用者	年間乗降者数	人	-	2,200,000	-	-
イ	国分駅利用者	一日平均乗車人員数	人	2,976	3,000	3,031	3,000
ウ							

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	安全で快適に利用できる	利用者からの苦情等の件数	件	0.0	2.0	1.0	2.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

**⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)**

九州新幹線全線開通や国内外の格安航空路線の開通等により、公共交通の充実による二次アクセスの利便性の向上はますます重要となっており、事業者等と連携し、機能強化に努めます。  
 航空については、県や関係機関との連携を図りながら、国内のみならず海外路線の確保やチャーター便の誘致に努めます。鉄道については、関係機関等との連携を図りながら、路線や運行本数の維持・存続を図るとともに、鉄道を利用した観光商品の開発など利用者の増加につながる施策を展開します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
駅利用者が年々増加しており、利用者からのニーズや苦情も増えることが見込まれるため、きめ細やかな対応が求められる。また、修繕等についても適宜処理を求められる。		事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	417	873	873	1,157	1,157
			一般財源	千円	3,277	2,689	2,839	9,629	2,629
			事業費	千円	3,694	3,562	3,712	10,786	3,786

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
【清掃・除草作業委託費分】 1,494,000円 【修繕料】 151,920円	清掃、除草作業を行うことで、市民や利用者が快適に利用でき、また、照明設備等の修繕により、夜間における安全性の向上が図られた。

事務事業コード	0108050101050101	事務事業名	国分駅総合待合所等維持管理事業	担当部	建設部
				担当課	都市計画課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	駅から歩いてでも立ち寄りやすいと思う魅力ある商店街や、公共機関の充実など他の協力がなければ活性化していかないと思われるが、安全で利便性のある施設であれば人の流れは増えるのではないかと思われる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	総合待合所や公衆トイレ等は市有財産であり、駅利用者・関係者のみならず不特定多数の方が利用する施設であるため。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	必要最小人数で年間清掃を行い、また委託従事者や駅の職員とも連携を取り、緊急な事態にも対応できるようにしているため、向上する余地はほとんどない。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止・休止することにより、安全性や快適性が保てなくなるため、多大な影響が出る。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最小人数の従事者による委託契約で行っており、これ以上の削減はできない。
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	現在、必要最小限の回数で業務委託を行っており、これ以上の削減はできない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	施設は市民及び駅利用者を使用するため公平性は保たれている。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	本事務事業としては、効果的、効率的に実施していることから、新たに取り組むべき課題はない。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	引き続き、国分駅内の総合待合所、公衆トイレ及び駅前広場の維持管理を行う。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0108050101050102	事務事業名	国分・単人駅前駐輪場及び駐車場管理事業		担当部	建設部	
					担当課	都市計画課	
政策名	01	にぎわい(産業の活力あふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり)			担当課長	三島 由起博	
施策名	05	持続可能な地域公共交通ネットワークの構築			グループ	都市計画グループ	
基本事業名	01	総合的な公共交通の連携の強化			内線番号	2873	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 10 年代～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )		
	款	08 土木費			根拠法令・条例等	霧島市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例 ほか	
	項	05 都市計画費					
	目	01 都市計画総務費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

国分駅前、国分駅西口及び単人駅前自転車駐車場において、朝の混雑時に駐車場利用者への誘導、駐車自転車の整頓、場内の清掃を行うとともに、自転車駐車場内蛍光灯交換等の維持管理を行い、自転車駐車場の利便性を向上させる。  
 また、自転車駐車場内に3日間以上放置されている自転車等に対しては、霧島市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例第12条第1項及び第2項の規定により、撤去指導書の貼付及び撤去期限(貼付後7日間)経過後の撤去・保管を行うことで、駐車スペースを確保し、駐車場を有効活用する。  
 ・国分駅前(東口)自転車駐車場 駐車容量 自転車置場:416台、原付自転車置場:136台、自動二輪車置場:10台 合計:562台  
 ・国分駅西口駅前自転車駐車場 駐車容量 自転車置場:76台、原付自転車・自動二輪車置場:32台 合計:108台  
 ・単人駅前自転車駐車場 駐車容量 自転車置場:725台、原付自転車置場:70台、自動二輪車置場:7台 合計:802台

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	自転車駐車場管理業務就業延べ日数(国分駅前、国分駅西口駅前、単人駅前)	日	916	916	916	916	916
イ	放置自転車等撤去台数	台	193	170	220	170	150
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	放置自転車等	台	193	170	220	170	150
イ							
ウ							

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	撤去し、駐車スペースを確保及び利用者の利便性向上を行う。	台	193.0	170.0	220.0	170.0	150.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

九州新幹線全線開通や国内外の格安航空路線の開通等により、公共交通の充実による二次アクセスの利便性の向上はますます重要となっていることから、事業者等と連携し、機能強化に努めます。  
 航空については、県や関係機関との連携を図りながら、国内のみならず海外路線の確保やチャーター便の誘致に努めます。鉄道については、関係機関等との連携を図りながら、路線や運行本数の維持・存続を図るとともに、鉄道を利用した観光商品の開発など利用者の増加につながる施策を展開します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)  
 平成19年6月国分駅西口駅前自転車駐車場の新設、平成21年12月国分駅前及び平成23年4月単人駅前自転車駐車場の改修により、駐車可能台数が増加している。この間の放置自転車等撤去台数は、平成23年度に一旦大幅な増加を見せ、それ以降は横ばいから減少傾向となっていたが、平成28年度は増加があった。撤去後に保管期間を満了した放置自転車等は、数根清掃センターまで運搬し、廃棄処分を行っている。

4. 事業費の推移

		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	1,866	1,836	1,836	2,028
		一般財源	千円	258	409	377	294
	事業費		千円	2,124	2,245	2,213	2,322
投入量							

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

放置自転車等撤去台数 220台  
 委託事業者による、利用者への注意喚起や指導により、駐輪場が整理された。また、放置されていた自転車等の撤去、保管を行うことで駐車スペースを確保し、利用者の利便性が向上した。

事務事業コード	0108050101050102	事務事業名	国分・隼人駅前駐輪場及び駐車場管理事業	担当部	建設部
				担当課	都市計画課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	放置自転車等を撤去し、駐車スペースの確保及び利用者の利便性向上を行うことによって、国分駅及び隼人駅の利用のしやすさ、ひいては中心市街地での買い物やすさや活性化につながるもので、間接的に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市において整備した自転車駐車のため、その管理事業を市が行うことは妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	自転車等の放置防止に関して、自転車駐車場内に注意喚起や啓発用の表示を行うことで、現状値が向上する余地はある程度ある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	朝の混雑時に駐車場利用者への誘導、駐車自転車の整頓、場内の清掃を行うことができず、また放置自転車等がそのままの状態となることから、駐車スペースを圧迫し、利用者の利便性に大きな影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業は、必要最少人数の従事者による委託契約を行っており、これ以上の削減はできない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業に携わる人員は必要最小限に留めており、これ以上の削減や効率化を図ることはできない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	対象である放置自転車等については、所有者にかかわらず撤去指導及び撤去を行っていることから、公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	放置自転車等には盗難自転車と見られる車両も多く含まれていることから、二重ロック等の注意喚起や指導により、盗難防止を図るとともに、駐車場内の照明設備等の維持管理に努め、利用者が安心して使用できる環境を整備する。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	引き続き現状業務を継続し、利用者が安心して使用できる環境を維持する。また、駐車自転車の整頓、施錠等の指導を行うことにより盗難防止を図る。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0108050102040102	事務事業名	都市計画区域及び用途地域の見直し検討事業		担当部	建設部	
政策名	02	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)		担当課	都市計画課	
施策名	04	04	地域特性に応じた魅力ある空間の形成		担当課長	三島 由起博	
基本事業名	01	01	地域にあった土地利用の規制・誘導		グループ	都市計画グループ	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 年度～) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度( H21 ~ H30 )		
	款	08 土木費			根拠法令・条例等 都市計画法		
	項	05 都市計画費					
	目	01 都市計画総務費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市都市計画マスタープラン		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

市の総合計画や国土利用計画及び「都市計画マスタープラン※」に基づき、都市計画区域及び用途地域の見直しを行う。現在の都市計画区域は国分、隼人、溝辺、横川、牧園及び福山の6区域、用途地域は国分、隼人、溝辺の3地域に分かれている。すでに生活圏が形成されているまとまりのある地域をもとに、都市計画区域の設定を見直し、再編について検討を行うとともに、現状の用途地域をはじめ用途地域以外においても建物用途の状況を把握し、土地利用の方針に適合した用途地域の見直しを行う。  
 ※市町村の具体的な都市計画に対して基本的な方向性を示す役割を担い、市民の意見を反映させながら都市づくりの具体的な将来像を確立し、地域別のあるべき市街地像、課題に対応した整備方針、都市生活・経済活動などを支える諸施設の計画等を定めるもの。本市は平成22年3月に策定。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 都市計画区域面積	ha	18,504	22,245	18,504	22,245	18,504
イ 用途地域面積	ha	2,093	2,127	2,093	2,127	2,220
ウ 住民等への説明回数	回	0	3	0	3	3

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 都市計画区域	都市計画区域面積	ha	18,504	22,245	18,504	22,245	18,804
イ 用途地域	用途地域面積	ha	2,093	2,127	2,093	2,220	2,220
ウ							

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 適正に定める。	見直された都市計画区域面積	ha	0.0	3,741.0	0.0	3,741.0	0.0
イ 適正に定める。	見直された用途地域面積	ha	0	124	0	127	0
ウ							

(3) 総合計画との関係

**⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)**

社会経済環境の変化に適切に、地域の特性を生かしたまちの活力を生み出す土地利用を推進します。  
 また、建築物に関する関係法令への適合について、申請に基づく審査・検査や定期的なパトロールを適切に実施し、安全・安心で快適なまちづくりを目指します。  
 さらに、都市計画区域及び用途地域については、必要に応じて見直しを行い、適正な土地利用の規制・誘導を進め、秩序あるまちなみの形成を図ります。

**3. 事務事業の環境変化・市民意見等**  
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

- ・農業振興地域の白地地域の住民から、地域にあった土地利用の規制・誘導のため、早急な用途地域の設定が望まれている。
- ・都市計画区域については現在、6つの区域に分かれて指定を行っているが、今後は「一体の都市として総合的に整備し、開発及び保全する必要がある区域」を対象に定め、ひとつの都市計画区域に統合することを目指している。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	6,000	3,300	0	0
	県支出金	千円	7,674	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	17,855	16,870	17,941	4,114	7,064
	事業費	千円	25,529	22,870	21,241	4,114	7,064

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
令和2年に目標年次を迎える都市計画マスタープランの業務委託(H30～R1)及び基礎資料となる総合都市交通体系調査を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合都市交通体系調査の実施により、交通課題の整理や目指すべき都市交通の将来像と実現に向けた施策の方向性を定めることができた。</li> <li>・また、都市計画マスタープランにおいては、現行都市計画マスタープランの振り返りや、アンケートを実施した。</li> <li>・昨年度作成した農業振興地域の縮小及び用途地域指定のための資料に基づき関係機関との協議を実施した。</li> </ul>

事務事業コード	0108050102040102	事務事業名	都市計画区域及び用途地域の見直し 検討事業	担当部	建設部
				担当課	都市計画課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	都市計画区域及び用途地域を適正に定めることにより、適正な土地利用がなされる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	都市計画区域及び用途地域を決定するのは地方公共団体(県・市)であり、土地利用の規制誘導を行っている。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	住民の理解を得ることにより都市計画区域及び用途地域の見直しを実現することができる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	都市計画は計画を行うだけでなく、都市計画に沿って、土地利用を規制誘導し、さらに計画を直接的に実現するため、都市施設の整備や市街地開発事業などを行っている。廃止・休止により、将来都市像の実現化を目指すことに影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	直営事務と外部委託を安価かつ効率的に分担しているため、これ以上の削減はできない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	直営でなく外部に委託することによりコスト削減を図っているため、これ以上削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	都市計画区域及び用途地域の秩序ある整備・保全は、市全体の発展と市民の福祉に寄与するものであり、公平性は保たれる。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	昨年度に引き続き、都市計画マスタープランの策定に向け外部委託を行なうなど改革改善に努めており、また、本年度は内部委員会や都市計画審議会など複数回の開催が予定されていることから、新たに取り組む課題はない。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	新たに作成する都市計画マスタープランに基づき、一体の都市として総合的な整備と保全を図るため、都市計画区域の見直し及び再編のための検討を行う。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



平成31年度 事務事業振返りシート (平成30年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0110050102040301	事務事業名	違反広告物除却及び放置自転車巡回事務事業	担当部	建設部		
				担当課	都市計画課		
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)		担当課長	三島 由起博		
施策名	04	地域特性に応じた魅力ある空間の形成		グループ	都市計画グループ		
基本事業名	03	良好な景観の形成		内線番号	2871		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 20 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )		
	款	08 土木費			根拠法令・条例等	屋外広告物法第7条第4号	
	項	05 都市計画費					
	目	01 都市計画総務費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

公共の場所に無断設置された屋外広告物は、良好な景観を阻害するだけでなく、安全な通行の妨げとなる危険性があることから、これらの広告物(はり紙、はり札、のぼり旗、立看板)を定期的な巡回により発見し、指導及び除却を行う。これらの事業については、事業者と年間業務委託契約を結び行っている。

■指導及び除却の流れ  
巡回実施→違反広告物の発見→撤去警告シールの貼付  
→警告シール等に記載した撤去期限日を超えた広告物の除却及び保管→告示実施  
→保管期間を経過した広告物の廃棄等

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 巡回を行った日数	日	77	77	77	77	77
イ 除却した違反広告物件数	件	2,141	2,200	521	2,200	500
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 違反広告物	除却した違反広告物件数	件	2,141	2,200	521	2,200	500
イ							
ウ							

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 除却し、良好な景観及び通行の安全を確保する。	除却した違反広告物件数	件	2,141.0	2,200.0	521.0	2,200.0	500.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

景観形成の必要性に関する普及啓発を行うとともに、市民及び事業者等と連携し、地域における景観づくり活動を推進します。また、景観法、屋外広告物法等による規制、誘導等の仕組みを活用した良好な景観を実現するための取組を推進します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
平成20年度から屋外広告物法に基づき、事務事業を実施している。定期的な除却作業により、少しずつではあるが、件数も減少してきた。近年、屋外広告物による落下等の事故発生により、平成29年7月に国土交通省による【屋外広告物の安全点検に関する指針】が策定された。また、屋外広告物設置に関する問合せも増えている。		事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
				県支出金	千円	0	0	0	0	0
				地方債	千円	0	0	0	0	0
				その他	千円	1,383	1,383	1,383	1,432	0
				一般財源	千円	0	0	0	0	1,432
				事業費	千円	1,383	1,383	1,383	1,432	1,432

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
巡回/パトロール実施日数 77日 違反広告物除却件数 521件	違反広告物の定期的な巡回/パトロール等により、除却件数も減少し、良好な景観が保たれた。

事務事業コード	0108050102040301	事務事業名	違反広告物除却及び放置自転車巡回	担当部	建設部
			事務事業	担当課	都市計画課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	違反広告物を撤去し、良好な景観や通行の安全を確保することは、歴史的な景観や自然景観が守られること及び地域にあった景観が創られることに結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	屋外広告物法及び鹿児島県事務処理の特例に関する条例に基づき市が実施すべきものであることから、市が本事務事業を実施することは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	現在の除却件数の大半は設置者の特定が困難であり、直接指導等を行うことのできない消費者金融等によるはり紙、不動産業者による分譲地やモデルハウス等の案内である。はり紙は特定の業者が多いので、口頭指導や文書など改善指導を行っていくことで、違反広告物の数が減少すると考えられる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	違反広告物が大幅に増加し、市内の景観美化への影響が大きくなることから影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業は、必要最少人数の従事者による委託契約を行っており、削減の余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業に携わる人員は必要最小限に留めており、これ以上の削減や効率化を図ることはできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	対象である違反広告物等については、設置者にかかわらず除却警告及び除却を行っていることから、公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	定期的な広告物の調査を行い、違反広告物に対しては事業者へ認識してもらうよう繰り返し指導を行い、違反広告物を減少する。また、広告物の安全点検について、指針に基づき周知及び点検調査を行い指導を行う。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	違反広告物を定期的な巡回により発見し、委託を行なう事業者と連携を取りながら指導及び除却を行う。 主な経費：屋外広告物簡易除却業務委託						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0108050102040302	事務事業名	景観形成事業	担当部	建設部		
				担当課	都市計画課		
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)		担当課長	三島 由起博		
施策名	04	地域特性に応じた魅力ある空間の形成		グループ	都市計画グループ		
基本事業名	03	良好な景観の形成		内線番号	2873		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 25 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )		
	款	08 土木費			景観法・霧島市景観条例 景観法・霧島市景観条例		
	項	05 都市計画費					
	目	01 都市計画総務費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市景観計画・霧島市都市計画マスタープラン		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

霧島市は、景観法に基づく景観行政団体として霧島市景観計画を策定し、本市の特性を活かした良好な景観の保全や、新たな景観形成に向けた取組を推進し、より一層魅力的で活力ある「霧島市ならではの」まちづくりを目指している。一定の規模を超える行為について着手の30日前までに届出が必要であり、届出に対して、周辺の景観に配慮されているか審査及び適否の判定を行う。また、景観形成に関する事項について調査・審議を行うため、外部の委員による景観審議会を設置している。景観まちづくりにおいては、住民・事業者・行政が協働して推進するため、「景観整備機構※」を活用して普及啓発活動を行う。(例:鹿児島県建築士会と連携し、地域の小学生を対象として開催するまちなみウォッチング等)  
 ※ 景観整備機構は、景観法に基づく制度で、民間団体や市民による自発的な景観の保全・整備の一層の推進を図る観点から、一定の景観の保全・整備能力を有する公益法人又はNPO法人について、景観行政団体の長が指定し、良好な景観形成を担う主体として位置づける制度。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 景観法及び霧島市景観条例に基づく届出件数	件	175	120	179	150	180
イ 景観審議会の開催	回	0	2	0	2	2
ウ 景観に関するイベント	回	0	1	0	1	1

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 市民	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ 建築物や開発行為等	景観法及び霧島市景観条例に基づく届出件数	件	175	120	179	150	180
ウ							
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 景観計画の目的を理解し、協働で景観に配慮したまちづくりを進めてもらう	イベント等の参加者数	人	0.0	70.0	0.0	20.0	20.0
イ 景観に配慮したものとなる	指導件数	件	0	0	0	0	0
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

景観形成の必要性に関する普及啓発を行うとともに、市民及び事業者等と連携し、地域における景観づくり活動を推進します。また、景観法、屋外広告物法等による規制、誘導等の仕組みを活用した良好な景観を実現するための取組を推進します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等  
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成16年度に景観法が施行され、その中で良好な景観の形成の促進に関し、地方自治体の担うべき責務が定義された。それを踏まえ霧島市は、平成18年12月に景観計画を定めることのできる景観行政団体となった。平成24年7月霧島市景観条例が告示され、同年9月に景観計画を策定した。近年増加している大規模太陽光発電設備の設置に対し、景観条例及び景観計画の一部改正を行った。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	182	0	108
		事業費	千円	0	182	0	108

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
景観法第16条及び霧島市景観条例第8条に基づく届出件数 179件	届出により、建築物、工作物等の色彩や開発行為における緑化の確保などの指導を行うことができ、景観が保たれた。

事務事業 コード	0108050102040302	事務 事業名	景観形成事業	担当部	建設部
				担当課	都市計画課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民と事業者が景観計画の目的を理解し、市等と協働で景観に配慮したまちづくりを進めてもらうことによって、歴史的な景観や自然景観が守られることにつながることで結びついている。また、建築物や開発行為等が景観に配慮したものであることは、地域にあった景観が創られることにつながることで結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	景観法に基づき市が実施すべきものであることから、市が本事業を実施することは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	啓発活動の充実及び実施日時の工夫等により、イベント等の参加者数について現状値が向上する余地がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	良好な景観の保全や形成がなされず、景観を損ねることとなるため影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業に要する経費は、霧島市景観条例第19条による景観審議会が景観に関する事項について調査審議を行うための必要経費のみであり、削減の余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業に携わる人員は必要最小限に留めており、これ以上の削減や効率化を図ることはできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	対象である市民全てが受益者であり公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	本年度、策定予定の都市計画マスタープランと景観計画との整合性を図り、見直しについて検討を行う。また、「景観整備機構」である鹿児島県建築士会と協同による景観啓発事業に取り組む。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	景観法及び景観計画に基づく届出に係わる周知及び「景観整備機構」を活用した景観啓発活動について取り組む。また、育成地区、景観重要建造物、景観重要樹木の指定について調査及び検討を行う。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

